

なだち支所だより

発行：社会福祉法人 上越市社会福祉協議会名立支所
上越市名立区名立大町 4234 番地（椿寿苑）
TEL：537-2566 FAX：537-2508

社協マスコット
めくりんです！



高齢者ふれあい交流会開催！！



和気あいあいとお食事です

よしかわ杜氏の郷見学
名立産のブランド梅“越の梅”が純米梅酒に使用されています

令和5年3月16日（木）名立区住民福祉会主催、上越市社会福祉協議会名立支所共催の令和4年度第2回高齢者ふれあい交流会が開催されました。この事業は75歳以上の一人暮らし及び高齢者世帯のみなさんの孤立・引きこもり防止や健康増進などを目的に年2回開催しています。今回も新型コロナウイルス感染症予防策を講じながら20人の参加をいただき、開催することができました。

コロナ禍ほかの影響で、最近4年間ほろばた館で開催していましたが、今回は久しぶりに吉川区の日帰り温泉施設へ行ってきました。最初に酒蔵であるよしかわ杜氏の郷を見学し、その後、長峰温泉ゆったり郷で入浴、昼食等していただき、午後からは昨年11月に名立地区公民館体育館で公演された「夢輝いて！竹田勘兵衛伝」のDVDを鑑賞していただきました。みなさん、久しぶりの区外へのお出掛けで大変喜ばれていました。



ありがとう みんなの気持ち！！

令和4年度

赤い羽根共同募金結果報告

上越市共同募金委員会名立分会

令和4年10月1日から全国一斉に実施された赤い羽根共同募金に、多くの方々から深いご理解と温かいご支援をいただき、大変ありがとうございました。

皆様からお寄せいただきました募金は、下記のとおり令和5年度の名立区における地域福祉事業及び県全域の事業に配分されます。

- 上越市社会福祉協議会事業**
- ・ふれあいいきいきサロン事業（写真下）
 - ・広報誌の発行
 - ・ボランティアセンター事業
 - ・地域福祉懇談会事業
 - ・福祉教育推進事業
 - ・福祉大会 等
- 名立区住民福祉会事業**
- ・高齢者ふれあい交流会

令和4年度 募金実績額 912,610円

【募金内訳】

募金方法	件数	金額
戸別(世帯)募金	744	586,500円
法人(事業所)募金	32	205,000円
学校(保育園含)募金	3	23,174円
職域募金	4	51,693円
その他		46,243円



名立区内8カ所で開催している
ふれあいいきいきサロン
【上記は赤野俣地区のすみれ会】

法人及び学校、職域等募金協力者ご芳名

- 法人等**
- (資)田中商店
 - (株)牛木組
 - 食堂徳市
 - (有)畑商店
 - (有)名立電工
 - (有)原田電気
 - 牛木商事(株)
 - (有)金井商事
 - (株)霜越建設

- 職域・学校等**
- 名立中学校
 - 名立園
 - 社協名立支所

上越地域消防事務組合名立分遣所職員互助会

- (有)久保埜建築
- (有)室橋重機工事
- (株)ゆめ企画名立
- (有)竹内板金工業所
- 上越ツバメ石油(株)
- (有)竹田住宅設備
- (有)ワタナベ建築
- (有)山本設備店

- 宝田小学校
- 名立区総合事務所

〈敬称略・順不動〉

- (有)佐藤竹右エ門商店
- (株)名立モーター商会
- (株)MATSUI 企画設計
- セブン・イレブン上越名立店
- 上越市漁業協同組合名立支所
- (有)衣料のソーハチ
- (有)岩田建築
- 名立まちづくり協議会

- 名立たちばな保育園



ご協力ありがとうございました！！

これからも地域福祉増進のため、共同募金をよろしくお願ひします

令和5年度からの上越市における赤い羽根共同募金運動について


赤い羽根共同募金運動は昭和22年に「国民たすけあい運動」として開始され、多くの方々に「赤い羽根の募金」として広く定着しています。上越市においても多くのおみなさんのご理解とご協力により、毎年多額の募金をいただいております。その募金は新潟県内及び上越市内の地域福祉事業や全国各地で多発する災害への支援活動を支える大切な役割を果たしています。

現在の募金運動は、平成17年1月の合併前の市町村単位で取り組まれていることから、各世帯にお願いする募金（戸別募金）の目安となる金額（目安額）が、各地区で統一されていませんでした。また、人口減少などの社会状況が変化中、今後も継続的・安定的に募金運動を進めていくために、戸別募金の目安額を下記のとおり令和5年度募金運動（令和5年10月～12月）から上越市内統一し、600円とさせていただきますことになりました。

みなさんからは新しい募金運動につきましても、これまでと変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

なお、このことについては別途町内回覧「令和5年度からの上越市における赤い羽根共同募金運動について」でもお知らせしていますので、ご覧くださいませようよろしくお願いします。

■名立区における戸別募金目安額の変更額

現在の名立区の目安額（令和4年度まで）	800円
	
見直し後の全市の目安額（令和5年度以降）	600円

◎問合せ先：上越市募金委員会名立分会（上越市社協名立支所・椿寿苑） ☎537-2566

認知症サポーター養成講座に取組みました！



名立中学校では、3月14日（火）に一年生対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。

名立地域包括支援センターの斎藤社会福祉士と名立まちづくり協議会の石井生活支援コーディネーターから、認知症の理解と認知症の人への接し方などについて、お話ししていただき、生徒たちは熱心に聞いていました。

このように、認知症への正しい知識と理解を持ち、認知症の人や家族に対して温かい目で見守るため、みなさんの町内会や団体等でも「認知症サポーター養成講座」を開催してみませんか？ご希望される町内会等は社会福祉協議会名立支所（☎537-2566）へご連絡ください。

心配ごと相談窓口のご案内

困りごと、悩みごと、問題は小さいうちに。ひとりで悩まず、まず相談。

「暮らしや住まい」、「保健・医療」、「法律」、「福祉や教育」など日常のいろいろな心配ごとや悩みごと、誰に相談したらよいかわからないことなど何でもご相談ください。悩みごとを一緒に考え、解決に向けてのアドバイスや情報提供をするとともに、必要に応じて他の機関等を紹介し、問題解決に向けた支援を行います。

- ◎ 相談日時 毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9：00～17：00
- ◎ 会場 椿寿苑 相談室
- ◎ 相談員 社会福祉協議会職員が相談に応じます。
- ◎ その他 担当職員が不在の場合がありますので、お越しの際は事前にご連絡をお願いします。また電話でも受付けています。（☎537-2566）
※ 秘密は堅く守られます。お気軽にお越しください。



ボランティア活動保険のご案内

～～あなたの安心、支えます～～

ボランティア活動中のボランティア自身のケガや他人にケガさせた場合、他人の物を壊してしまった場合等に補償する保険制度です。

安心してボランティア活動を行うためにも、ぜひ、ご加入ください。

■ 加入できる方

社会福祉協議会に登録されているボランティア個人またはボランティアグループ

■ 補償期間

加入手続きを完了した翌日から
当該年度の3月31日まで

基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円
特定感染症重点プラン	550円

■ 掛金（年間保険料）

- ★ 地域福祉活動やボランティア活動行事対象のボランティア行事保険もあります。
- ★ 加入申込及び保険の詳細

上越市社会福祉協議会名立支所（☎537-2566）へお問い合わせください。

◎本誌に関するお問い合わせは、下記までにご連絡ください。

上越市社会福祉協議会名立支所（椿寿苑）

なだち支所だよりへ



TEL：025-537-2566 FAX：025-537-2508 E-mail：jsk-nadati@jouetushisyakyo.jp

上越市社会福祉協議会ホームページ：<http://www.jouetushisyakyo.jp>

～上越市社会福祉協議会や福祉に関する情報を掲載しています。是非、ご覧ください。～



じょうえつし社協なだち支所だよりは、皆様からいただいた社協会費や共同募金配分金を活用して発行しています。ありがとうございます。

